

大洲市総合計画審議会

第1回 資料

開催日時 令和7年10月1日（水）14時00分～
会 場 大洲市役所第1別館3階第1会議室

大洲市 企画情報課

1 はじめに

大洲市総合計画は、本市の最上位計画となり、市の運営指針となる計画となります。

平成17年の合併により新大洲市が誕生し、新市建設計画を踏まえ、自立に向けた个性的で魅力的なまちづくりの実現に向けた第1次総合計画を策定し、各施策に取り組んできました。

第2次総合計画では、第1次総合計画を踏襲しつつ、市民一人ひとりが美しくきらめくまちの中で支えあいながら、創意工夫を重ねて心豊かな生活を実現するための計画とし、現在、各施策に取り組んでいます。

今回策定する第3次計画では、急速に展開する社会経済情勢と多様化する住民ニーズへの対応、そして、安心して幸せを実感できる持続可能なまちづくりを目指した計画となるよう、大洲市総合計画審議会において基本構想及び基本計画等に対して審議することとします。



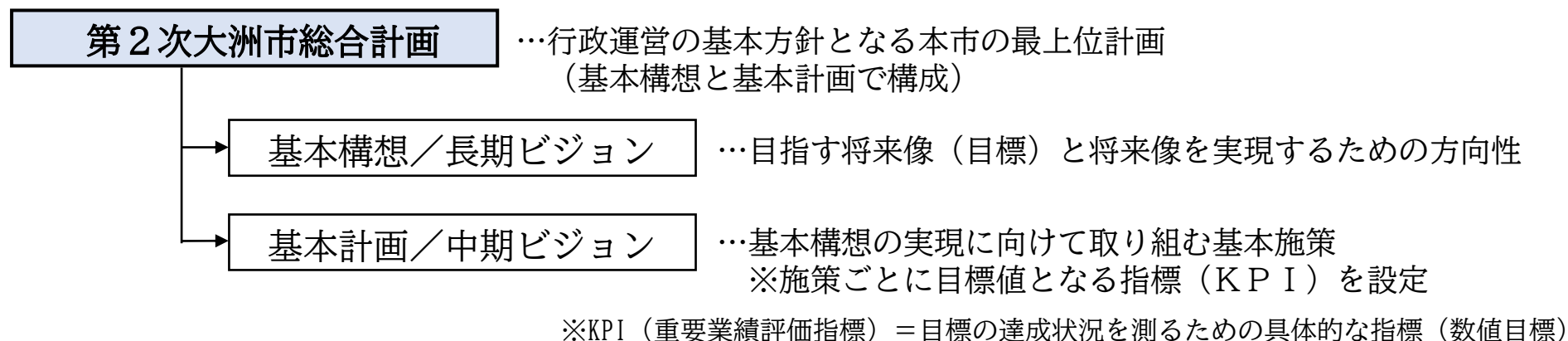
現在の総合計画について

2 総合計画の策定状況

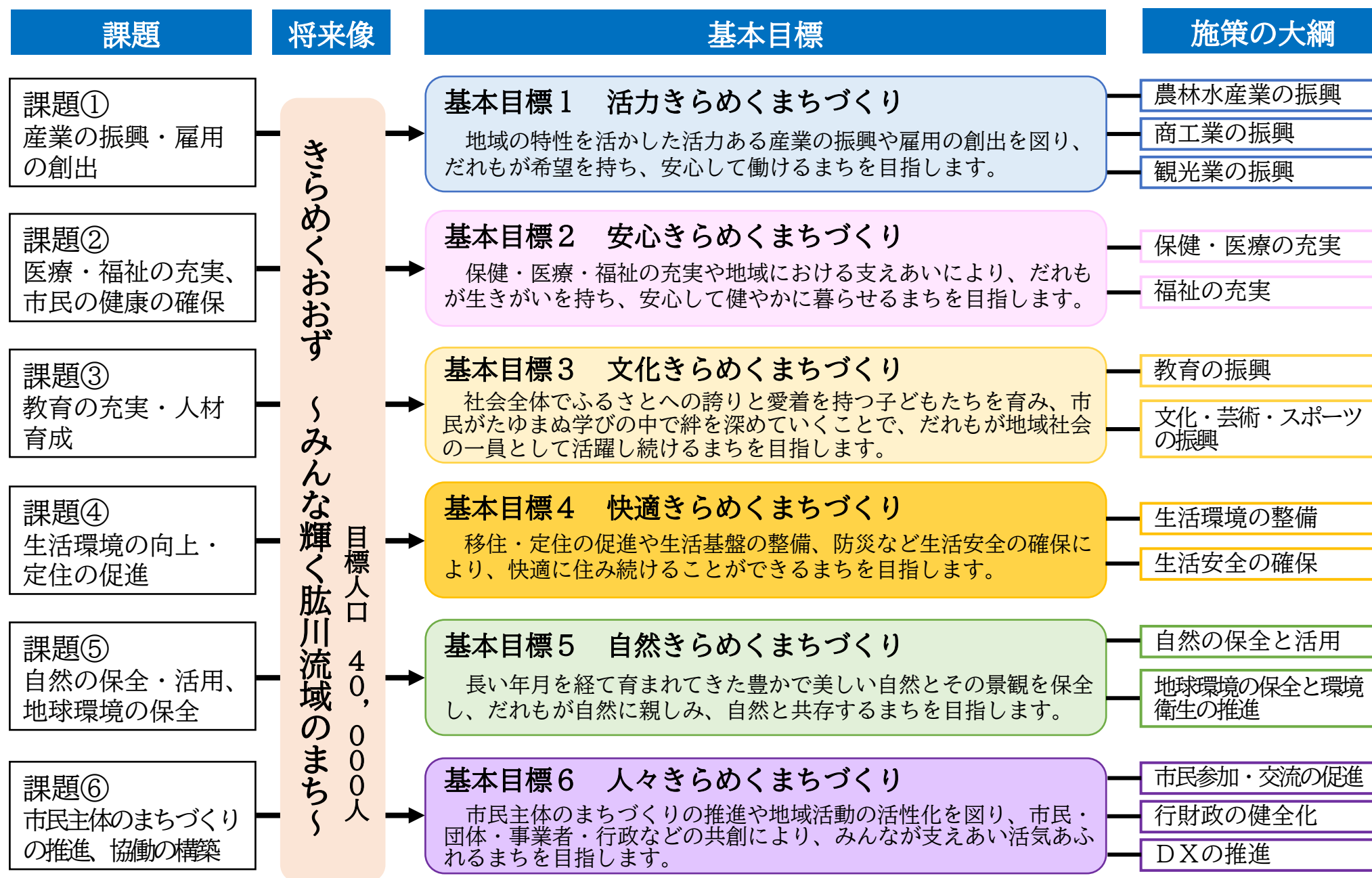
策定状況

区分	基本構想		計画期間
第1次 総合計画	基本理念	「人きらめくまちづくり」「知行創造のまちづくり」「協働のまちづくり」	<u>平成19年度～平成28年度</u> 前期 平成19年度～平成23年度 後期 平成24年度～平成28年度 1期5年・10年構想
	将来像	きらめき創造 大洲市 ～みとめあい ささえあう 肱川流域都市～	
第2次 総合計画	基本理念	「人・自然・まちきらめく」「知行創造」「自立と共創」	<u>平成29年度～令和8年度</u> 前期 平成29年度～令和3年度 後期 令和4年度～令和8年度 1期5年・10年構想
	将来像	きらめくおおず ～みんな輝く肱川流域のまち～	

現在の総合計画の構成



3 第2次総合計画 基本構想概要



4 第2次総合計画 後期基本計画進捗状況

基本目標	活力 きらめくまちづくり	安心 きらめくまちづくり	文化 きらめくまちづくり																																																												
課題	産業の振興・雇用の創出	医療・福祉の充実、市民の健康の確保	教育の充実・人材育成																																																												
主な施策	①農畜産物の生産振興と多様な担い手の育成 ②森林の公益的な機能の維持・充実 ③豊かな漁場の整備 ④地場産業の振興 ⑤観光客のおもてなしとインバウンド対策の充実 ※業績評価指標（KPI）設定数＝36	①市民の健康づくりの支援 ②地域における医療の確保 ③福祉活動の促進 ④出会い・結婚・出産の支援の充実 ⑤障がいのある人の保健・福祉サービス ⑥高齢者の健康づくりと地域包括ケアシステムの構築 ※業績評価指標（KPI）設定数＝32	①家庭や地域との連携強化 ②確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成 ③青少年の健全育成 ④文化・芸術の振興 ※業績評価指標（KPI）設定数＝13																																																												
KPI進捗区分	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値を達成</td><td>5</td><td>7</td><td>11</td></tr> <tr> <td>基準値から前進</td><td>17</td><td>11</td><td>10</td></tr> <tr> <td>基準値から変化なし</td><td>4</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr> <td>基準値より後退</td><td>10</td><td>11</td><td>8</td></tr> </tbody> </table>	区分	R4	R5	R6	目標値を達成	5	7	11	基準値から前進	17	11	10	基準値から変化なし	4	7	7	基準値より後退	10	11	8	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値を達成</td><td>13</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr> <td>基準値から前進</td><td>8</td><td>8</td><td>9</td></tr> <tr> <td>基準値から変化なし</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr> <td>基準値より後退</td><td>8</td><td>10</td><td>10</td></tr> </tbody> </table>	区分	R4	R5	R6	目標値を達成	13	12	12	基準値から前進	8	8	9	基準値から変化なし	3	2	1	基準値より後退	8	10	10	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値を達成</td><td>0</td><td>1</td><td>3</td></tr> <tr> <td>基準値から前進</td><td>6</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td>基準値から変化なし</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr> <td>基準値より後退</td><td>6</td><td>8</td><td>5</td></tr> </tbody> </table>	区分	R4	R5	R6	目標値を達成	0	1	3	基準値から前進	6	3	3	基準値から変化なし	1	1	2	基準値より後退	6	8	5
区分	R4	R5	R6																																																												
目標値を達成	5	7	11																																																												
基準値から前進	17	11	10																																																												
基準値から変化なし	4	7	7																																																												
基準値より後退	10	11	8																																																												
区分	R4	R5	R6																																																												
目標値を達成	13	12	12																																																												
基準値から前進	8	8	9																																																												
基準値から変化なし	3	2	1																																																												
基準値より後退	8	10	10																																																												
区分	R4	R5	R6																																																												
目標値を達成	0	1	3																																																												
基準値から前進	6	3	3																																																												
基準値から変化なし	1	1	2																																																												
基準値より後退	6	8	5																																																												

4 第2次総合計画 後期基本計画進捗状況

基本目標	快適 きらめくまちづくり	自然 きらめくまちづくり	人々 きらめくまちづくり																																																												
課題	生活環境の向上・定住の促進	自然の保全・活用、地球環境の保全	市民主体のまちづくりの推進・協働の構築																																																												
主な施策	①市街地及び集落の計画的な整備充実 ②道路整備の充実 ③移住・定住の促進 ④災害に強いまちづくりの推進 ※業績評価指標（KPI）設定数＝34 うち、4指標が進捗状況測定不能	①自然の保全と自然景観の魅力向上 ②地球温暖化の防止と省資源化 ③ごみの減量化・処理体制の整備・不法投棄の防止 ※業績評価指標（KPI）設定数＝10	①行政情報の公開と政策への参画機会の充実 ②人権尊重の啓発と人権擁護の充実 ③国内交流の促進 ④計画的な行財政運営の推進 ⑤行政・市民・産業のDXの促進 ※業績評価指標（KPI）設定数＝12 うち、1指標が進捗状況測定不能																																																												
KPI進捗区分	<table><tr><th>区分</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>目標値を達成</td><td>5</td><td>6</td><td>4</td></tr><tr><td>基準値から前進</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td></tr><tr><td>基準値から変化なし</td><td>6</td><td>4</td><td>1</td></tr><tr><td>基準値より後退</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr></table>	区分	R4	R5	R6	目標値を達成	5	6	4	基準値から前進	18	19	20	基準値から変化なし	6	4	1	基準値より後退	5	5	5	<table><tr><th>区分</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>目標値を達成</td><td>0</td><td>2</td><td>4</td></tr><tr><td>基準値から前進</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td></tr><tr><td>基準値から変化なし</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>基準値より後退</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td></tr></table>	区分	R4	R5	R6	目標値を達成	0	2	4	基準値から前進	6	4	2	基準値から変化なし	0	0	1	基準値より後退	4	4	3	<table><tr><th>区分</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>目標値を達成</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>基準値から前進</td><td>3</td><td>6</td><td>5</td></tr><tr><td>基準値から変化なし</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>基準値より後退</td><td>5</td><td>3</td><td>3</td></tr></table>	区分	R4	R5	R6	目標値を達成	3	2	2	基準値から前進	3	6	5	基準値から変化なし	0	0	1	基準値より後退	5	3	3
	区分	R4	R5	R6																																																											
目標値を達成	5	6	4																																																												
基準値から前進	18	19	20																																																												
基準値から変化なし	6	4	1																																																												
基準値より後退	5	5	5																																																												
区分	R4	R5	R6																																																												
目標値を達成	0	2	4																																																												
基準値から前進	6	4	2																																																												
基準値から変化なし	0	0	1																																																												
基準値より後退	4	4	3																																																												
区分	R4	R5	R6																																																												
目標値を達成	3	2	2																																																												
基準値から前進	3	6	5																																																												
基準値から変化なし	0	0	1																																																												
基準値より後退	5	3	3																																																												



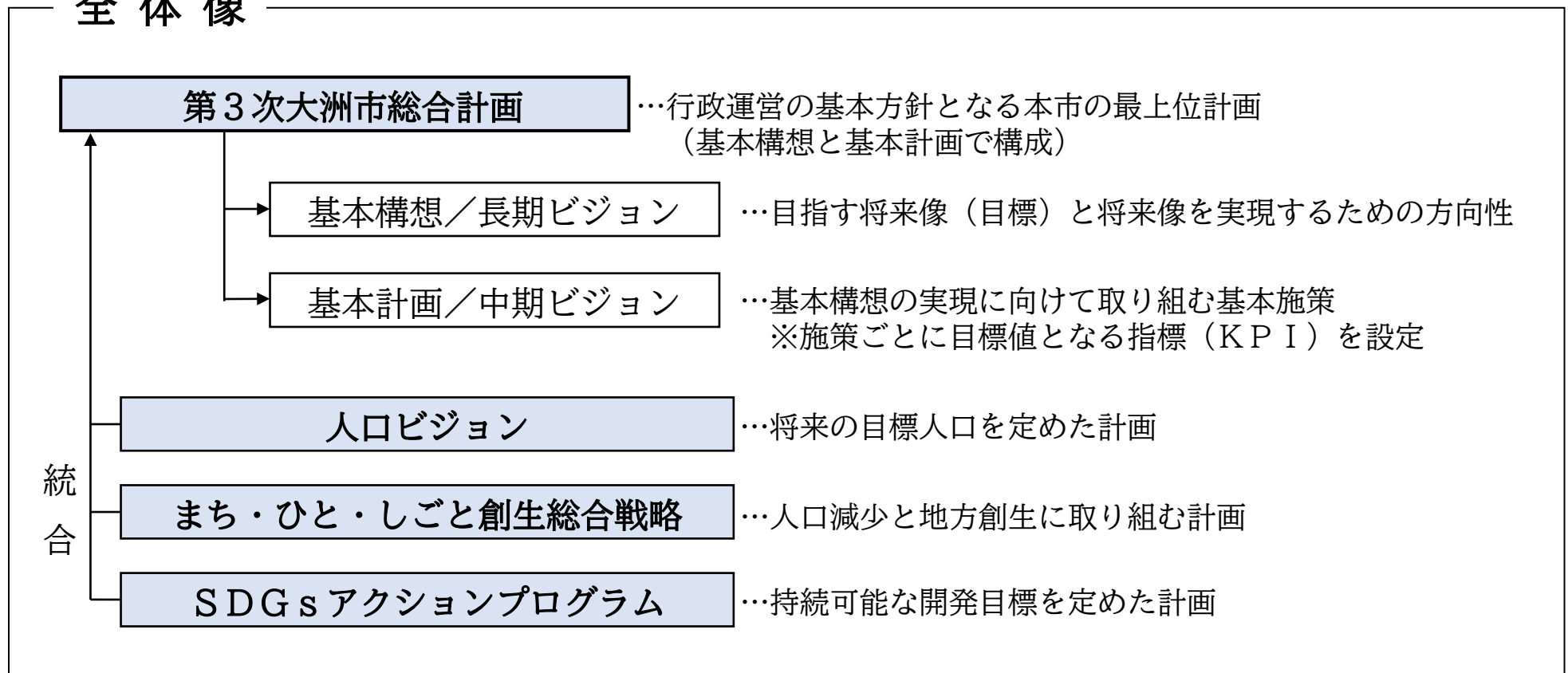
次期（第3次）総合計画について

5 第3次総合計画 策定方針等

第3次大洲市総合計画は、本市の行政運営の基本指針となる計画とすることとし、「人口ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「SDGsアクションプログラム」を統合し、計画間の整合性を高め、進捗管理の効率化を図ります。

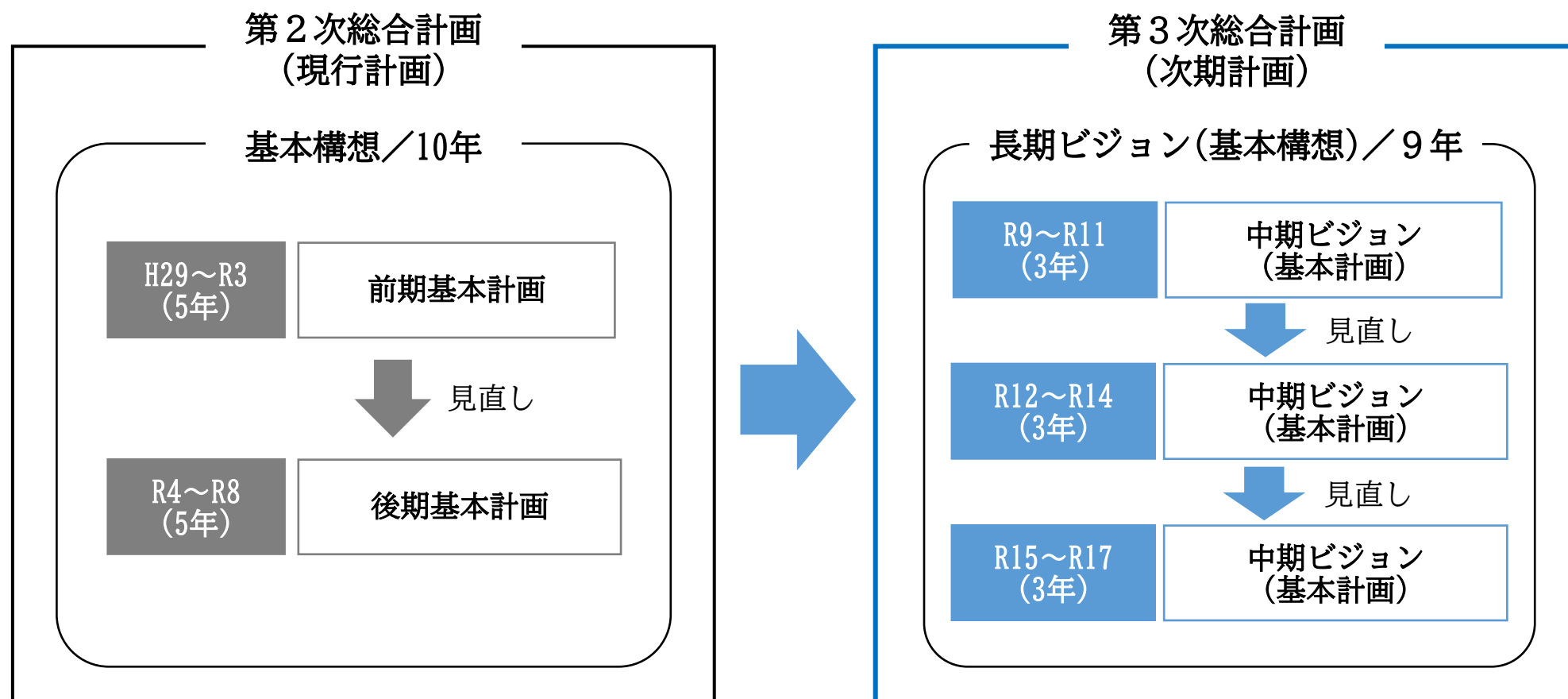
また、計画と施策の成果を評価するための指標を明確に定めた内容とします。

全 体 像



6 計画期間

第3次総合計画は、社会経済情勢の変化と多様化する住民ニーズに対応するとともに、職員が計画を意識して業務を遂行する内容とするため、中期戦略を1期3年、3期9年を計画期間とします。

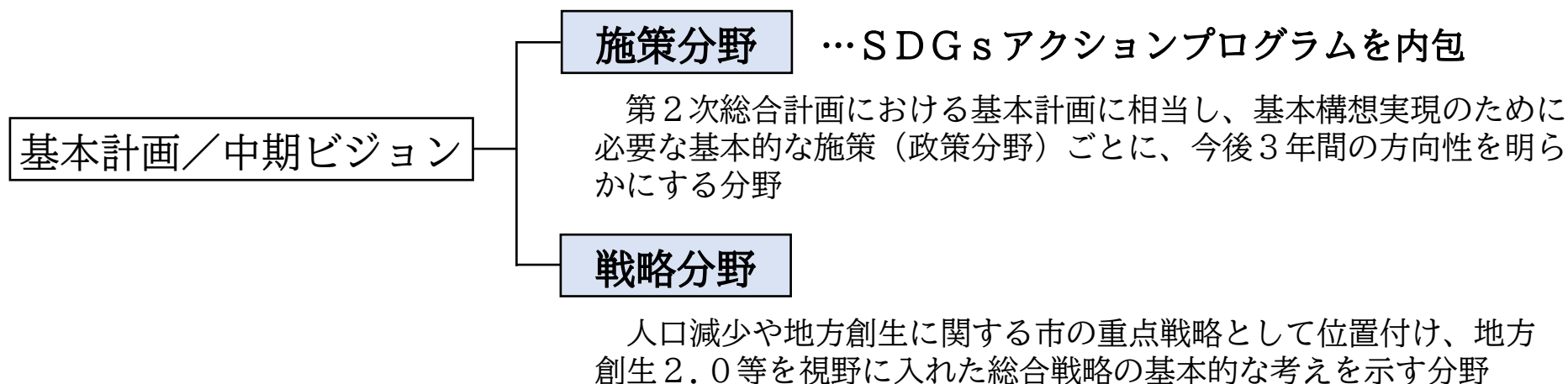


7 基本構想と基本計画の考え方

基本構想／長期ビジョン

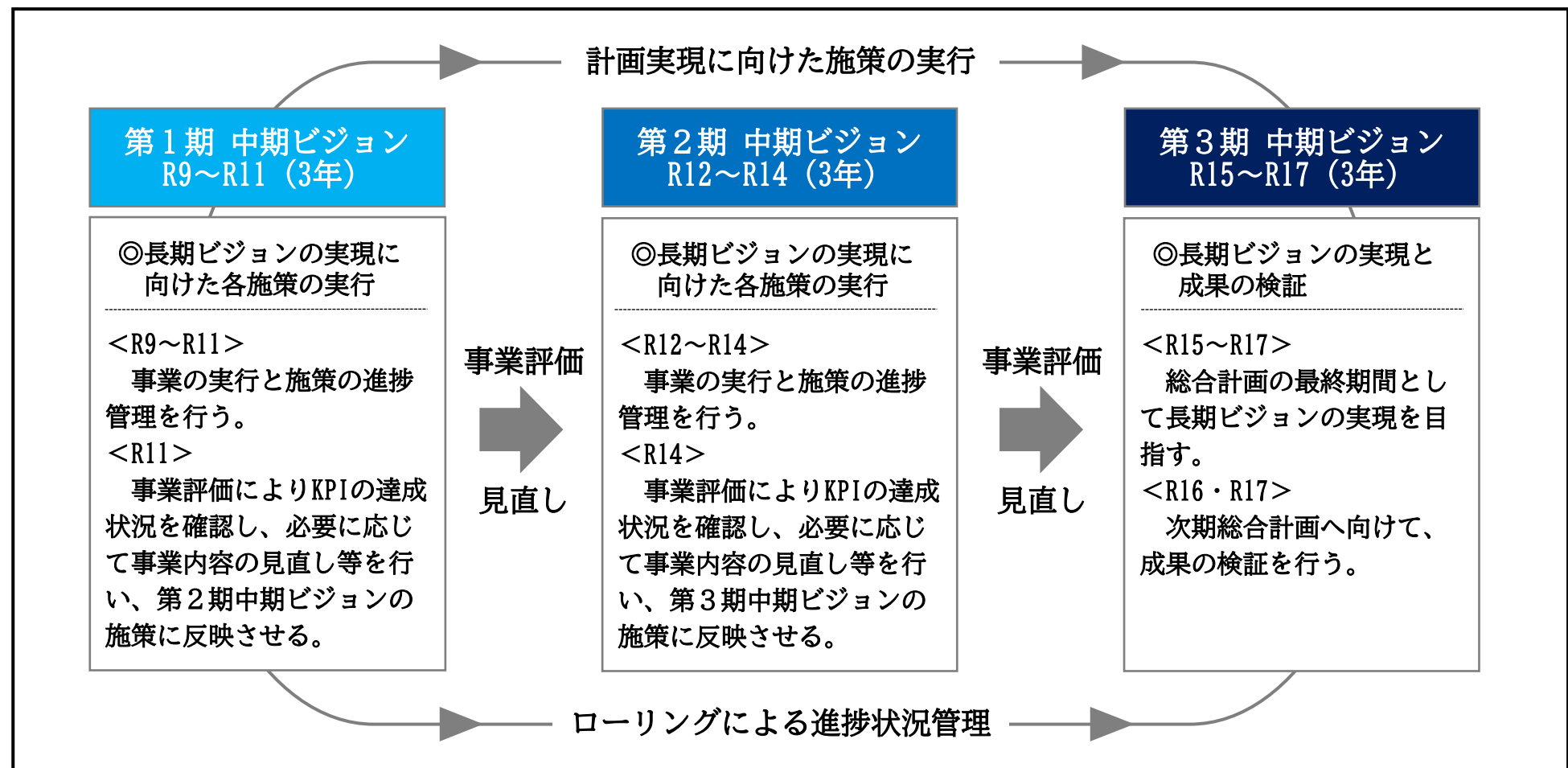
基本理念	市が目指すまちづくりの根本的な考え方
将来像	市と市民が目指す将来像（キャッチフレーズ&シティメッセージ）
基本政策	将来像の実現に向けた基本政策（政策的柱）の設定
施策体系	基本政策を柱とする施策体系の明確化

基本計画／中期ビジョン

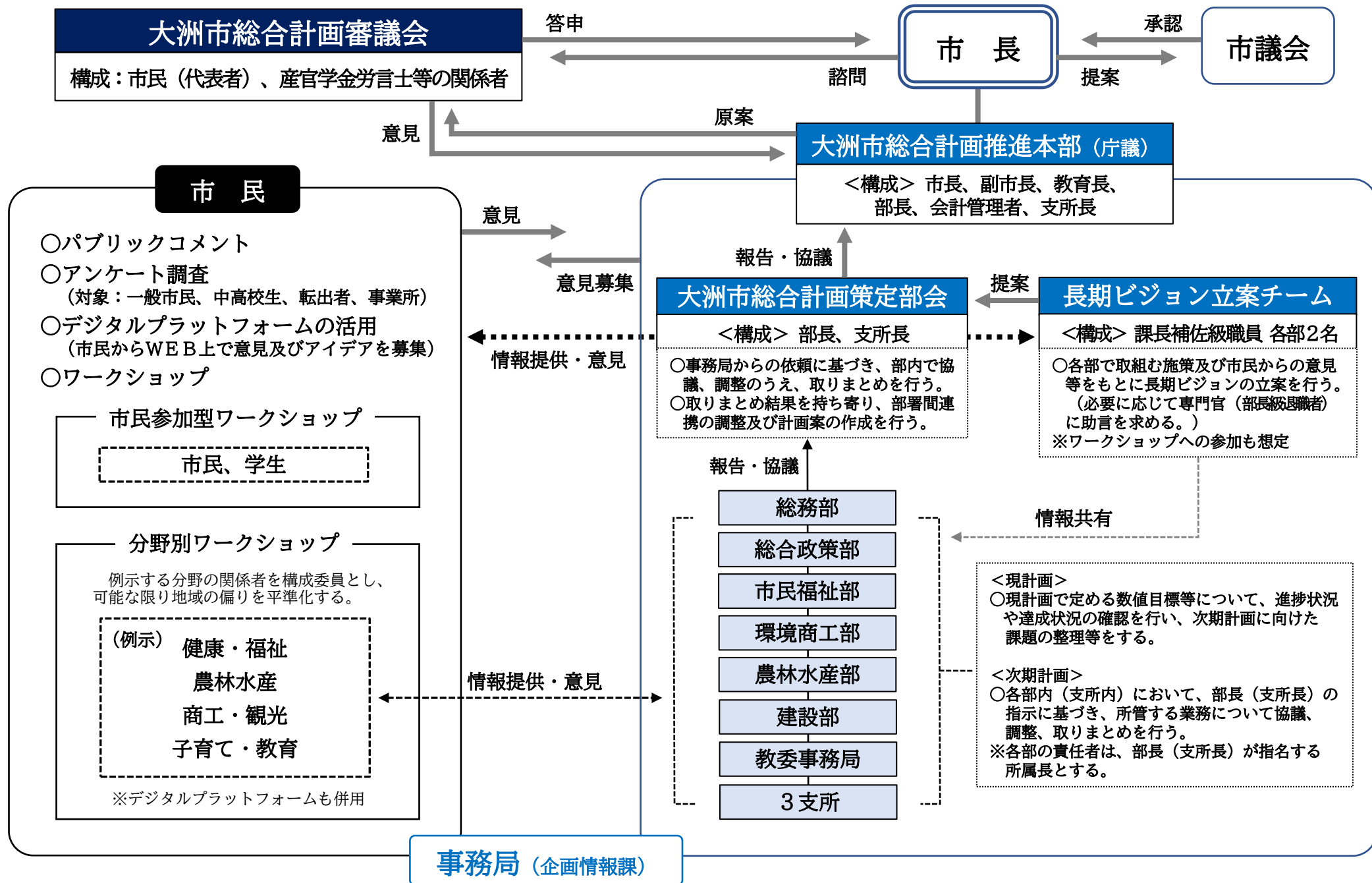


8 基本計画（中期ビジョン）の考え方

1期3年とする中期ビジョンでは、長期ビジョンの実現に向けた施策を実行しながら、毎年ローリングにより実施計画の進捗状況を管理し、各期ごとに事業評価を行い、必要に応じて計画内容の見直しを行う「目標管理型」の計画とします。



9 計画策定検討体制



10 想定スケジュール／令和7年度

	No.	業務等項目	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議関係	1	総合計画推進本部	第1回					第2回		第3回	
	2	総合計画審議会				第1回 諮問		第2回		第3回	
現状把握等	3	現状把握・構造分析	—●								
	4	第2次計画の成果検証				—●	—●				
	5	課題まとめ							—●		
	6	トップインタビュー					●				
住民意識調査	7	アンケート（住民、事業所等）			—●						
	8	ワークショップ				—●	—●				
	9	オンラインプラットフォーム			—●	—●	—●	—●	—●	—●	
人口ビジョン	10	人口ビジョンの検証・改訂			—●	—●	—●	—●			
基本構想	11	基本構想（長期ビジョン） 骨子案の作成						—●	—●	—●	→

※庁内検討会議の開催

部署間連携の調整及び計画（施策）案の作成等は、計画策定部会及び長期ビジョン立案チーム内で随時実施する。

11 想定スケジュール／令和8年度

	No.	業務等項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議関係	1	総合計画推進本部		第4回						第5回			第6回	
	2	総合計画審議会		第4回							第5回			第6回 答申
基本構想	3	パブリックコメント	●											
	4	市議会の承認			議案 提出									
	5	基本構想策定			策定									
基本計画	6	各課への施策案調査の実施			—————●									
	7	基本計画骨子案の作成						—————●						
	8	市議会への説明									●			
	9	パブリックコメント										●		
	10	基本計画策定												策定
全体版の 作成	11	全体版としての 編集・調整									—————●			
	12	全体版の作成												●

※庁内検討会議の開催

部署間連携の調整及び計画（施策）案の作成等は、計画策定部会及び長期ビジョン立案チーム内で随時実施する。

12- 1 住民等意識調査

住民等意識調査の実施

現計画のまちづくり施策に関する評価や市民の幸福度・生活満足度を把握するとともに、基本構想で設定する「まちの将来像」などについて住民等に対して意識調査を実施します。

実施概要

No.	区分	対象者等	実施時期
1	アンケート調査	市民、中高校生、市外転出者、事業所	令和7年9月1日～ (回答期日：9月22日)
2	ワークショップ①	分野別関係者	令和7年10～11月予定 (各分野3回程度開催)
3	ワークショップ②	市民、高校生	令和7年11月予定
4	オンライン プラットフォーム	市民	令和7年9月～12月予定

意識調査の結果
を受けて…

- ① まちづくりに対する評価と課題の整理
- ② 基本構想の将来像・基本計画の施策として検討・反映

12-2 住民等意識調査／アンケート調査

アンケート調査の実施

住民の定住意向、市に対する愛着度、暮らしに関する現状、課題などを把握するとともに、「まちの将来像」に対する多様な考えを収集するためにアンケート調査を実施します。

実施内容

No.	対象者	対象者	方法	主な設問	回収率
1	市民	2,500人 ※18歳以上の市民から 無作為により抽出 (世帯から1名のみ)	紙郵送・WEB	定住意向、まちづくり評価、 幸福度・生活満足度、市の将来像 等	41.56%
2	中高校生	中学3年生 県立高校生全員	WEB	市への愛着度、幸福度・生活満足度、 今後の進路、市の将来像 等	63.95%
3	市外転出者	792人 ※18歳以上のR6転出者 全員を対象 (世帯から1名のみ)	紙郵送・WEB	大洲市での暮らしやすさ、転出理由、 市外から見た大洲市の良さ 等	21.84%
4	事業所	100事業所 ※無作為抽出	紙郵送・WEB	事業所の概要、雇用状況、 事業実施に際して必要な支援 等	45.00%

※回収率＝令和7年9月24日 現在

12-3 住民等意識調査／ワークショップ

ワークショップの実施

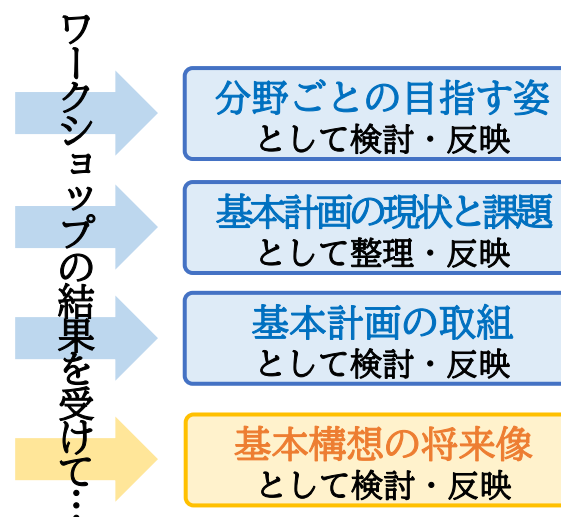
政策分野単位でワークショップを構成し、現状・課題を整理したうえで、基本構想で設定する「まちの将来像」や「基本計画の取組」を市民や学生とともに考えるワークショップを実施します。

実施内容（案）

分野別	①市民協働・共生、②健康・福祉、③商工・観光、④農林水産、⑤子育て・教育 ※各分野5～10名で構成
市民・学生	①市民、②学生（高校生想定） ※公募により参加者を募集

<テーマ> ※アンケート調査等の結果を参考にワークショップを実施

区分	内容
分野別	第1回 分野ごとの“ <u>目指す姿</u> ”を考える
	第2回 目指す姿を実現するうえでの“ <u>課題</u> ”を考える
	第3回 課題の“ <u>解決策</u> ”について考える
市民・学生	“ <u>大洲市の将来像</u> ”を考える アンケートや分野別ワークショップ等によって収集した意見を参考に、「将来像（キャッチフレーズ）」を検討する。



12-4 住民等意識調査／オンラインプラットフォーム

オンラインプラットフォームの利用

市民と行政がつながる手段として、時間や場所を問わず、WEB上で意見等を投稿できるオンラインプラットフォームを利用し、市民から意見やアイデアを募集するために実施します。

実施内容

システム名	D-Agree
URL	https://d-agree.com/site/
登録者数	12人（9/22現在）
意見募集テーマ	募集中：未来に残したい大洲市の“魅力” ※分野別で意見を募集予定 例）市民協働・共生、健康・福祉、 商工・観光、農林水産、子育て・教育
備考	・収集した意見等は、庁内検討会議へ共有・提供し、計画策定の検討材料とする。 ・分野別ワークショップ構成員（団体）間で意見交換するツールとしても活用を検討。

The screenshot displays the D-Agree web application interface. At the top, a header bar indicates the topic: '議論 - 未来に残したい大洲市の“魅力”' (Discussion - 'Charm' of Oosumi City we want to leave for the future). Below this, a progress bar shows three steps: '意見をたくさん出す' (Post many opinions), '意見をまとめる' (Summarize opinions), and '決める' (Decide). The main content area shows a post by a user named 'いもたき' (Imotaki) dated 2025.09.04 16:35. The post text reads: '先日の初煮会に参加してきました！ やっぱり大洲のいもたきは美味しいし最高です！ いもたきは未来に残したい魅力だと思います！' (I participated in the first cooking meeting yesterday! Oosumi's imotaki is delicious and the best! I think imotaki is a charm we should leave for the future!). The post has 2 likes and options to share, reply, delete, or edit. Below the post, a reply from '冷凍みかん' (Reizoumikan) dated 2025.09.04 16:54 is visible, stating: 'いもたき、美味しいですね～！ 私は一時期大洲を離れていた時期があるんですけど、この時期になると恋しくなっていました(笑) 他の芋煮も食べたことがあるんですけど、大洲のいもたきが一番好きです♪ ぜひ、未来に残ってほしいです！' (Imotaki, it's delicious~! I was away from Oosumi for a while, but I miss it during this time (smiley). I've eaten other芋煮 (imojiki) but Oosumi's imotaki is my favorite! Please leave it for the future!).



参 考 資 料

- 参考 1 大洲市総合計画に関する条例
- 参考 2 大洲市人口ビジョン
- 参考 3 大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 参考 4 大洲市SDGsアクションプログラム

参考 1 大洲市総合計画に関する条例

大洲市総合計画の策定等に関する条例

平成27年7月1日
大洲市条例第22号

(趣旨)

第1条 この条例は、大洲市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定等に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画 本市におけるまちづくりの基本的な指針として基本構想及び基本計画により構成するものをいう。

(2) 基本構想 総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める基本的な構想をいう。

(3) 基本計画 基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に示す計画をいう。

(総合計画の策定等)

第3条 市長は、広く市民の意見を反映した総合計画を策定するものとする。

2 総合計画は、本市の最上位の計画とし、個別の施策に係る計画の策定又は変更に当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(総合計画審議会への諮問)

第4条 市長は、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、大洲市総合計画審議会条例（平成17年大洲市条例第244号）第1条に規定する大洲市総合計画審議会に諮問しなければならない。

(議会の議決)

第5条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

(総合計画の公表)

第6条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

参考 1 大洲市総合計画に関する条例

大洲市総合計画審議会条例

平成17年3月31日
大洲市条例第244号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、執行機関の附属機関として、大洲市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、大洲市総合計画に関し、必要な事項を調査し、及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験を有する者及び適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初に招集する審議会は市長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 審議会は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

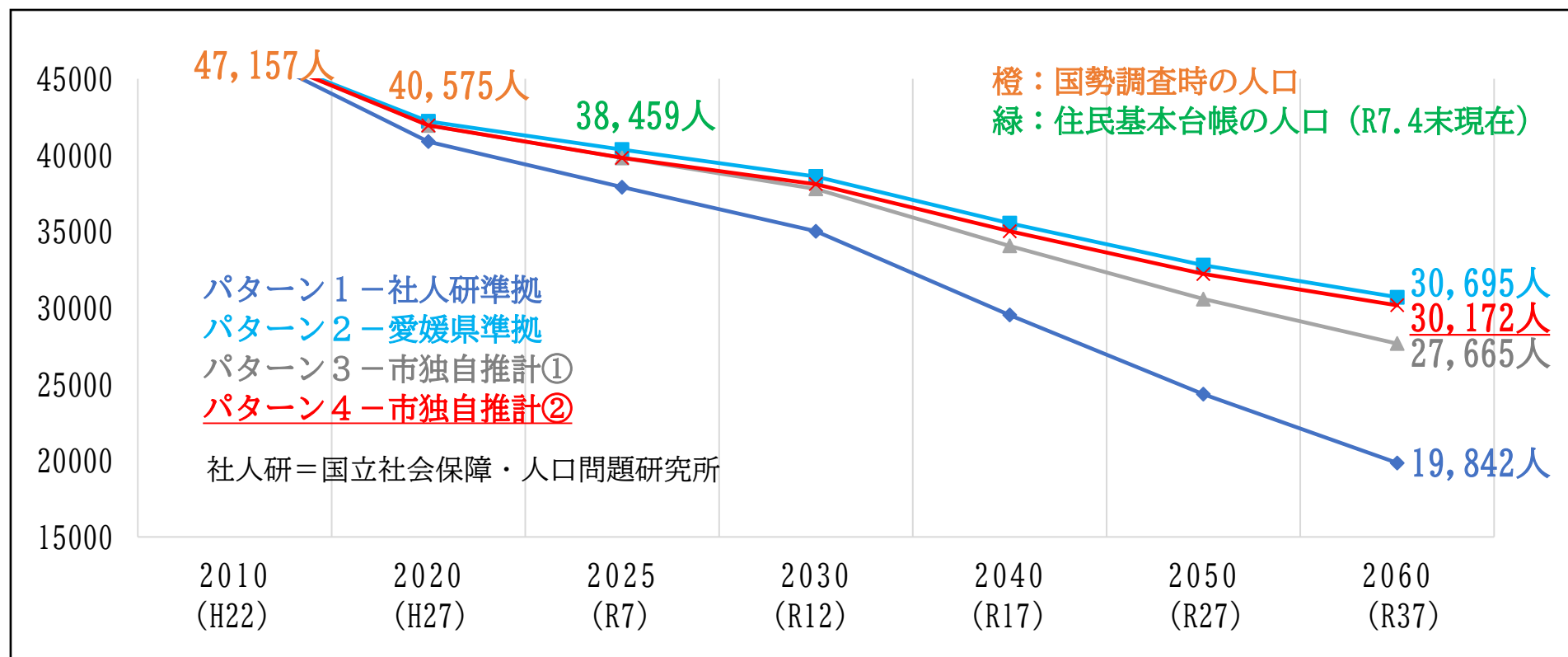
参考2 大洲市人口ビジョン 概要

「大洲市人口ビジョン」は、人口の現状分析を行い、人口に関する認識を市民と市が共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すため、平成27年度に策定しました。

また、「大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口に関する基本的な考え方を示すものであり、本市における地方創生の実現に向けて、効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものです。

<人口の長期的推計>

平成27年度策定 市人口ビジョンから



参考2 大洲市人口ビジョン 概要

目指すべき将来の方向性

- ① 雇用の場を確保し、新しいひとの流れをつくる
- ② 元気で安全・安心に暮らせる地域を守る
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

将来の方向性の実現に向けた数値目標

- ▶ 雇用の創出、安全な地域づくり等により、進学層やファミリー層等の転出を抑制し、就職やUターンによる転入を増大する。
(転出超過の半減、転入・転出の均衡を目指す。)
- ▶ 高い出生率を活かし、結婚・子育ての希望をかなえ、合計特殊出生率を向上させる。
(2040年に合計特殊出生率2.07程度を目指す。)

2060年 将来人口展望

30,000人

参考3 大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略 概要

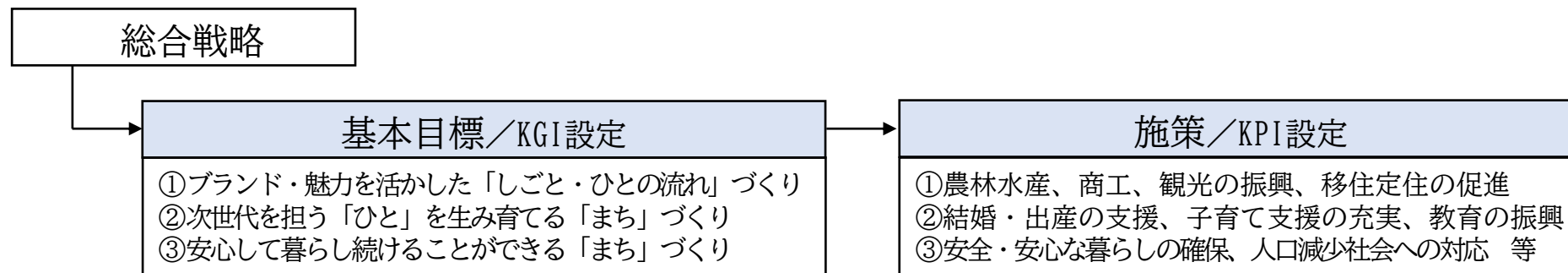
国においては、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指すため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

本市においても、「大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少への対応や地方創生に関する総合的な施策に取り組んでいます。

策定状況

計画の名称	計画期間
第1期大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成27年度～令和元年度（5年間）
第2期大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和2年度～令和8年度（7年間）

総合戦略の構成



※KGI(重要目標達成指標)＝最終的な目標を具体的な数値で定める指標

参考3 大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略 概要

基本目標と進捗状況

基本目標	ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり	次世代を担う「ひと」を生み育てる「まち」づくり	安心して暮らし続けることができる「まち」づくり																		
数値目標 KGI ①	数値目標：社会減（抑制） <table><tr><th>基準 (H30)</th><th>現状 (R5)</th><th>目標 (R8)</th></tr><tr><td>▲460人</td><td>▲161人</td><td>▲174人</td></tr></table>	基準 (H30)	現状 (R5)	目標 (R8)	▲460人	▲161人	▲174人	数値目標：出生率 <table><tr><th>基準 (H27-R1)</th><th>現状 (R2-R5)</th><th>目標 (R8)</th></tr><tr><td>38.23%</td><td>31.20%</td><td>47.91%</td></tr></table> (15-49歳女性1,000人当たり)	基準 (H27-R1)	現状 (R2-R5)	目標 (R8)	38.23%	31.20%	47.91%	数値目標：公共交通圏の人口割合 <table><tr><th>基準 (2017)</th><th>現状 (R5)</th><th>目標 (R8)</th></tr><tr><td>78.2%</td><td>91.5%</td><td>85.0%</td></tr></table>	基準 (2017)	現状 (R5)	目標 (R8)	78.2%	91.5%	85.0%
	基準 (H30)	現状 (R5)	目標 (R8)																		
	▲460人	▲161人	▲174人																		
基準 (H27-R1)	現状 (R2-R5)	目標 (R8)																			
38.23%	31.20%	47.91%																			
基準 (2017)	現状 (R5)	目標 (R8)																			
78.2%	91.5%	85.0%																			
数値目標 KGI ②	数値目標：観光施設入込客数 <table><tr><th>基準 (H30)</th><th>現状 (R5)</th><th>目標 (R8)</th></tr><tr><td>504,013人</td><td>468,538人</td><td>600,000人</td></tr></table>	基準 (H30)	現状 (R5)	目標 (R8)	504,013人	468,538人	600,000人	数値目標：中学生の定住意向 <table><tr><th>基準 (R1)</th><th>現状 (R5)</th><th>目標 (R8)</th></tr><tr><td>51%</td><td>53%</td><td>56%</td></tr></table>	基準 (R1)	現状 (R5)	目標 (R8)	51%	53%	56%	数値目標：復興計画の進捗率 <table><tr><th>基準 (2019)</th><th>現状 (R5)</th></tr><tr><td>50%</td><td>100%</td></tr></table> ※ 計画期間最終年度に当たり達成	基準 (2019)	現状 (R5)	50%	100%		
	基準 (H30)	現状 (R5)	目標 (R8)																		
	504,013人	468,538人	600,000人																		
基準 (R1)	現状 (R5)	目標 (R8)																			
51%	53%	56%																			
基準 (2019)	現状 (R5)																				
50%	100%																				
施策	①農林水産業の振興（KPI＝13） ②商工業の振興（KPI＝6） ③観光の振興（KPI＝5） ④移住・定住の促進（KPI＝4）	①出会い・結婚・出産の支援（KPI＝4） ②子育て支援の充実（KPI＝5） ③教育の振興（KPI＝6） ④女性の活躍推進（KPI＝9）	①安全・安心な暮らしの確保（KPI＝5） ②人口減少社会への対応（KPI＝4）																		

参考4 大洲市SDGsアクションプログラム 概要

令和7年1月に「大洲市SDGsアクションプログラム」を策定し、経済成長と社会の安定、環境保全等を同時に実現する「持続可能な社会」を築くため、企業・団体・学校・住民などとの官民連携を進め、持続可能な開発目標の達成に取り組んでいます。

<市が取り組む持続可能な開発目標>



目標	内容	目標	内容
目標1	循環型社会をつくろう ～ペーパーレスによる環境負荷の削減～	目標7	誰もが働きやすい環境をつくろう
目標2	循環型社会をつくろう ～グリーン商品の購入による環境負荷の削減～	目標8	観光まちづくりを進めよう
目標3	農業の振興を図ろう	目標9	住み続けられるまちに ～暮らしやすくしよう～
目標4	健康づくりをしよう	目標10	カーボンニュートラルを実現しよう
目標5	健康づくりをしよう ～福祉を全ての人に～	目標11	主権者として公平性を進めよう
目標6	災害に強いまちをつくろう	目標12	美しく豊かな海を守ろう

参考4 大洲市SDGsアクションプログラム 概要

<達成目標と住民へ提案する取組>



目標	主な達成目標（KPI設定）	住民へ提案する主な取組
目標1	・ 庁内会議・研修のペーパーレス化 ・ 業務で使用するコピー用紙の削減	・ 電子手続きを活用しよう （コンビニ交付、確定申告など）
目標2	・ グリーン購入法適合の表示物品の購入意識率 を設定及び取扱率の向上	・ ゴミは正しく分別するようにしよう
目標3	・ 遊休農地の拡張の抑制 ・ 新規就農者の増加	・ 庭やプランターで野菜を作ってみよう ・ 自分や家族が所有する農地を把握しよう
目標4	・ 若年層への食文化の継承による食育の推進	・ 市の広報誌等のレシピを見て、旬の食材を使った料理を作ってみよう
目標5	・ 生活習慣病を予防・改善し、健康寿命の 延伸を目指す	・ 「早期発見、健康寿命の延伸」のため、検診を 受けよう
目標6	・ 避難行動支援者の個別避難計画の作成率向上	・ 防災チェックリストを確認しよう
目標7	・ 女性が働きやすい職場環境の充実	・ ひめボス宣言事業所認証制度を正しく理解しよう
目標8	・ 経済波及が見込めるイベントの企画・立案	・ 大洲市の良さを知ろう
目標9	・ 公共交通網の利用人口の増加促進	・ デマンド型交通の出前講座に参加し、積極的に 利用しよう
目標10	・ 市の事務事業から発生する温室効果ガスの 総排出量の削減	・ ゆとりのある運転を心がけよう （エコ運転につなげよう）
目標11	・ 商業施設等への期日前投票所の設置	・ 散歩・散策を楽しみ、身近な地域に目を向けよう
目標12	・ 市内の学校や地域住民等と協力し、清掃活動 を行い、ゴミの量を調査	・ ごみのポイ捨てはやめよう ・ 油や洗剤は適量を使うようにしよう